定例公安委員会開催概要

令和２年７月１日、次のとおり定例会議を開催しました。

１　審議・報告事項

⑴　優秀警察職員表彰式（札幌方面）の実施
優秀警察職員表彰式（札幌方面）の実施について報告を受けた。

⑵　５月中の苦情受理・措置状況
５月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。

⑶　当面の警護等予定
当面の警護等予定について報告を受けた。

⑷　新型コロナウイルス感染症への対応状況
新型コロナウイルス感染症への対応状況について報告を受けた。

⑸　７月中の入校状況と主な学校行事等
７月中の入校状況と主な学校行事等について報告を受けた。

２　決裁・報告事項

⑴　運転免許の取消処分
運転免許の取消処分を行った。

⑵　猟銃所持許可の取消処分に係る不処分
札幌方面管内の猟銃所持者が、当初、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第６号）第５条の２第２項第２号の規定に違反し、同法第11条第１項第４号に規定する所持許可の取消事由に該当していたが、検察庁における処分結果を確認したところ、暴行罪に罪名変更となったことが判明したとの説明を受け、同猟銃所持者の所持許可の取消処分を不処分とすることとした。

⑶　令和２年度「免許関係事務」に関する委託契約の公安委員会告示
道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条第１項に基づく、免許関係事務の委託契約の内容及び委託先について説明を受け、道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第40条の２第２項に基づいて受託法人の名称等を告示することとした。

⑷　令和２年度実地監査計画
刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成17年法律第50号）第18条の規定に基づく、令和２年度札幌方面の留置施設に対する実地監査計画について報告を受け、承認した。

⑸　要望・意見の受理及び苦情の調査結果
公安委員会宛要望・意見の受理について報告を受けたほか、公安委員会宛苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。

３　その他

警務部長から、人事案件について報告を受けた。

４　委員の主な発言

○　７月中の入校状況と主な学校行事等に関し、小林委員長から、「警察学校において、コロナウイルス感染症対策を推進していることがよく理解できた。また、受傷事故防止資機材の理解度試験は、受傷事故防止に対して非常に有効であることから、継続的な実施を願いたい。」旨の発言があった。